

## 下川淵地区の人口と世帯数

令和3年4月末日現在( )は前月比

人口	9,376人 (-14)
男	4,574人 (-3)
女	4,802人 (-11)
世帯数	3,776世帯(+2)

令和4年6月1日 第510号

前橋市下川淵公民館



E-mail

# 館報 下川淵

〒379-2141 前橋市鶴光路町701

電話: 027-265-0651 FAX:027-265-5160 電子メール: d410213@city.maebashi.gunma.jp ホームページ <https://www.city.maebashi.gunma.jp/>

地域づくり講座

## 普通救命講習会

～あなたは愛する人が急に倒れたとき、どうしますか？～

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるか予測ができません。そのようなとき、救急車がくるまでの“空白の6分間”で、その場に居合わせた人による適切な応急処置が速やかに実施されるかどうかは極めて重要です。落ち着いて対処するために、知識と技術を身につけていただく講習会です。ぜひ、ご参加ください。  
※3密にならないよう注意して行います。



- ◆日時：6月18日(土) 午後1時30分から4時30分まで
- ◆会場：下川淵公民館 ホール
- ◆対象：地区在住の方(中学生以上)
- ◆定員：20名(先着順)
- ◆費用：無料
- ◆募集締切：6月10日(金)
- ◆講師：前橋市消防局南消防署 救急隊員

<学習内容>

- ・心肺蘇生法(成人対象)
- ・AEDの使用法
- ・止血法
- ・異物除去法 など

- 動きやすい服装でご参加ください。タオル、飲み物、筆記用具をご用意ください。
- ご参加いただいた方には、『普通救命講習修了証』を交付いたします。
- お申込みは直接ご来館または電話・FAXにて、氏名と連絡先電話番号をお伝えください。

自主学习グループ活動支援事業

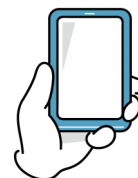
## スマホ活用講座

～SNS入門 LINE(ライン)編②～

自主グループ連絡協議会と下川淵公民館が主催する、LINEアプリの使い方の講座です。LINEは、メッセージの送受信を中心としたアプリなので、自主グループ内での連絡網として活用することもできます。アプリのダウンロードから行うので、ぜひこの機会にLINEを始めてみましょう。

- ◆日程 6月27日(月) 10:00-12:00 **※実施日程が追加になりました!**
- ◆対象 下川淵公民館自主グループの会員でスマートフォンを使用している人 先着25名
- ◆内容 初級編(7/4実施講座と同じ内容です)  
①LINEアプリダウンロード ②登録 ③友達追加方法  
④トーク(メッセージ送受信)の方法 ⑤スタンプとは ⑥写真投稿・保存の方法
- ◆申込方法

下川淵公民館に来館・電話等で申し込み  
※先着順のため、申し込み時点で定員に達している場合があります。  
※申し込み時に所属グループをお知らせください。



子育て親子支援事業

産後の体と心を整える

バランスボールエクササイズ&おしゃべりママサロン

お母さんと子どもと一緒に参加できる、バランスボールエクササイズの講座です。  
産後の不安定な骨盤に負担をかけずに体力・筋力づくりができます。  
楽しく体を動かしながらリフレッシュしましょう。



後半のサロンでは、同年代のお子さんを育てる保護者の方との交流をしながら、  
出産を経て変化した自身の体と心の環境に向き合います。  
最終回は夫婦そろって改めて「これからの自分」について考える機会としましょう。

- ◆日時 【連続3回講座】 ①6/22(水) ②6/29(水) ③7/9(土) 各回 10:00~12:00
- ◆場所 下川淵公民館 和室
- ◆講師 上州mama+o 峰岸 圭衣 先生
- ◆対象 ①②生後2か月~8か月未満の子と母親 ③ 生後2か月~8か月未満の子と父母  
※第3回は夫婦参加型の講座となります
- ◆定員 親子 8組
- ◆持ち物 動きやすい服装、飲み物、健康状況等確認シート(参加者宛に後日送付予定です。)

◆申込方法

下川淵公民館まで下記を連絡(電話・来館・申込フォーム等)

- ①氏名 ②住所 ③連絡先 ④お子さんの月齢



○注意事項

- 1 保護者の方は、マスクの着用と、入館時の手指消毒に協力をお願いします。
- 2 新型コロナウイルス感染拡大により、講座を延期または中止する場合があります。
- 3 参加者の方は、当日の検温と健康状況等確認シート(後日送付予定)の提出をお願いいたします。
- 4 講座の内容により、一時的に参加者(お子さん同士・お子さんと他の保護者など)が、接触する場合があります。

下川淵歴史シリーズ 三六一

下川淵地区の戦後五十年  
昭和二十五年

その⑱

当時の新聞は下川淵村の被災者の話や農作物、  
公共施設の被害状況を報道しているが、抜粋す  
ると次のとおりである。

水稲は田植えを終えたばかりのところを降雹  
によって叩き伏せられ滅茶滅茶になった。力丸  
の羽鳥律太郎氏は「苗の予備を取っておこうと  
は考えてもいなかったため、今さら植えかえす  
ことも出来ず、上を切り取って新芽の出るのを  
待つよりほかはない」と語っている。

また、同じく力丸の峰岸唯成氏は「七時ごろ  
でしたか卵くらいの雹が急に降って来たので外  
にいた鶏を中に入れようと思っても、あまり降  
り方が激しく、そのうちガラスがバリバリ割れ  
始めた。屋根のカヤが飛び出したりするので恐  
ろしくて布団をかぶったまま、約三十分位ふる  
えていた」と語っている。

【下川淵村の被害】

①農産物の被害	水稲 六〇%	陸稲 九六%
	桑園 八四%	甘藷 七〇%
	雑穀類 八九%	
②公共施設のガラスの破損(一四四枚)	役場 一〇枚	駐在所 四枚
	診療所 四枚	農業会(農協) 二四枚
	小学校 五五枚	中学校 三五枚
	伝染病隔離病舎 二枚	その他 一〇枚

(二)被害対策

七月九日、下川淵小学校に役員約一〇〇人が集  
まり降雹被害対策協議会を開いた。その後、対

【休館日】

市立図書館下川淵分館からのお知らせ

【6月の休館日】

6（月）、13（月）、20（月）～23（木）、27（月）  
※20（月）～23（木）は蔵書点検休館

【お知らせ】

◇6/20（月）～23（木）は分館蔵書点検のため休館です。

◇6月おすすめ絵本・・・『からだのえほん』

◇来館時にはマスクの着用をお願いいたします。

◇6月の特集・・・『医師の書いた本』

区分	書名	著者名
一般書	頭がよくなる方法見るだけノート	ひろゆき
	私の中のこの邪悪な感情をどうしよう？	石井 裕之
	プリズン・サークル	坂上 香
	私の老後私の年金	長尾 義弘
	ざんねんなお城図鑑	おぐし 篤／イラスト
	いい日だった、と眠れるように	今井 真実
	至高の三冠王者三沢光晴	小佐野 景浩
	司馬遼太郎もうひとつの幕末史	
	夏の体温	瀬尾 まいこ
	恋する検事はわきまえない	直島 翔
	団地のふたり	藤野 千夜
	A L I V E	雪富 千晶紀
児童書 ・ 絵本	明日香さんは負けない （おはなしSDGs）	福田隆浩
	ドラえもん科学ワールドspecialみんなのための医学入門	藤子・F・不二雄／まんが
	はたらく細胞ワクチン&おくすり図鑑	講談社／編
	都会のトム&ソーヤ 19	はやみね かおる
	かみはこんなにくちゃくちゃだけど	ヨシタケ シンスケ
	妖怪横丁大運動会	広瀬 克也

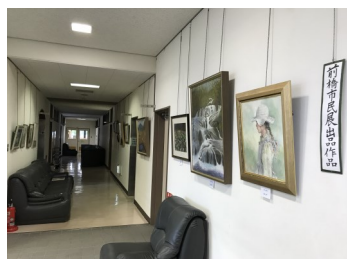
## 下川淵公民館展示紹介



展示ケース  
下川淵フォトクラブの作品を展示しています。

### ピクチャー レール

下川淵水彩画教室の作品を展示しています。



策会議を一〇回も開き、県庁や地方事務所などへも陳情して被害対策を立てた。

◇下川淵中学校の新校舎落成（十二月八日）

（一）戦後の教育改革

昭和二十年八月の終戦後、連合軍の日本占領政策の中で日本の教育問題が調査研究され、従来の学制と教科内容が全面的に改革されることになって、二十二年三月三十一日に教育基本法と学校教育法が公布された。これに基づいて小学校六年、中学校三年、高等学校三年、大学四年のいわゆる六・三・三・四制が実施された。

昭和二十二年四月一日から国民学校が廃止され、同校初等科を小学校、高等科が新制中学校となった。昭和二十三年に新制高等学校が設置されたが、当時の中学校の大部分が新制高等学校に昇格した。更に二十四年には大学が設置された。

（参考文献・下川淵村誌『清水孝雄（亀里町寺家）』）

## 令和4年度下川淵公民館運営推進委員会 第1回会議

- ◆日 程 令和4年7月14日(木) 午前10時00分～午前11時30分
- ◆場 所 下川淵公民館 会議室
- ◆傍聴の定員 5人
- ◆議 題
  - 1 委員の委嘱
  - 2 令和4年度下川淵公民館の事業について
  - 3 その他
- ◆問い合わせ先 下川淵公民館(電話 027-265-0651)
- ◆備 考
  - 1 傍聴希望者の受付は、会議開始30分前から行います。
  - 2 傍聴希望者の決定は、先着順とします。
  - 3 会議の途中から傍聴することはできません。



## 水災害に備えましょう

下川淵公民館には、水災害に備え、2基の緊急用土のうステーションが設置されています。使用可能期間は、6月から10月末まで。浸水などの被害を最小限に抑えるために、ご活用ください。  
なお、持ち出しは一人10袋までとさせていただきます。



## 人権について－同和問題－

日本社会の歴史的過程において支配者が民衆支配の必要から、政治の仕組みとして厳しい身分制度を敷きました。人々はその身分によって住居や職業を定められそれを越えることは許されませんでした。この身分制度において、低い身分に置かれた人々が強制的に住まわされた所が同和地区(部落差別)となりました。同和地区出身というだけで、社会的な不利益や差別を受け、基本的人権が侵害されている問題が同和問題です。結婚や就職など日常生活の上で、本人の人柄とは直接関係ない「生まれ」などを理由に差別されるという我が国固有の重大な人権問題です。この問題に対し、平成28年12月「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。市民一人ひとりが同和問題について一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すことが必要です。

「人権啓発リーフレット『やさしい心』」より

前橋市からお知らせ

## 6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です

内閣府が公募で決定した『「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ』というキャッチフレーズのもと、性別にかかわらずそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現をめざしています。本市ではパネル展示を行います。ぜひご覧ください。

日時＝6月7日(火)～15日(水) 8:30～17:15

会場＝市役所1階ロビー

問い合わせ 男女共同参画センター(電話027-898-6517)

まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画を策定しました。  
詳しくはホームページをご覧ください。(→)

